

コインロッカー利用約款

飯塚コスモスコモン(飯塚市文化会館)

このコインロッカーは、飯塚コスモスコモンを利用するお客様の携帯品を一時保管するために、有料でお貸しするものです。ご利用の場合はこの約款によるものとします。

1 コインロッカーの利用時間 9:00 から 22:00 まで

2 利用料金(税込) 1回 大 300 円 小 100 円 ※返却式ロッカーではありません

3 利用期間 当日のみ

利用時間を過ぎても荷物を取りに来ない場合、その荷物を取り出し別途保管します。なお、荷物引取りの場合、受付は当会館事務室となります。また、保管期間は2週間とし、連絡がない場合には当会館において処分いたします。

※ただし、月貸し利用者については、この限りではありません。

4 ロッカーに入れることができないもの

現金、有価証券、貴重品(重要な物品、書類、資料等を含む)、危険物、食物、動物、植物、臭気物、腐敗物、ロッカーを汚損、毀損する恐れのあるもの、その他保管に適さないと当会館が判断した荷物。

5 次の事由により、荷物が紛失または既存の損害を生じた場合、当会館はその責を負いません。

①鍵の紛失、盗用による場合

②第4項の収容できないものすべてに関する場合

③司法権等の発動により、関係官公署から押収または証拠品として提出を求められた場合

④天災、事変、その他不可抗力による場合

⑤その他当会館の責に帰さないと当会館が判断した場合

⑥別途保管の場合

⑦料金未納(不正使用)でのロッカー使用による場合

6 利用者がロッカーを破損した場合または他のロッカー内の収容品に損害を与えた場合など、当会館または第三者に与えた損害は利用者によって賠償していただきます。

7 ロッカー利用によるトラブルに於いては、いかなる事由であっても当会館は収容品以外に関する賠償の責任を負わないものとします。

8 カギを紛失した場合は、直ちに当会館事務室へご連絡下さい。また、ロッカーに収容されていることを確認して下さい。なお、収容品をお引き取りになる場合には、ご本人であることが証明できるものをご確認させていただきます。この場合、鍵の作製に係る実費を負担していただきます。